

# 女性問題アドバイザー だより

2014年11月発行/第38号  
編集発行：  
八幡市市民部人権啓発課  
八幡人権・交流センター  
Tel 075-981-3127

## 介護って女の仕事？

日本の社会は少子化の進行と平均寿命の伸張により、急速に人口の高齢化が進んでいます。女性 86.61 歳・男性 80.21 歳という平均寿命は世界でもトップクラスです。

(※資料：厚生労働省「2014年簡易生命表」より)

このような高齢化社会では誰でもいや応なしに「介護」の問題にかかわってくることとなります。しかし、今なお“男は外で稼ぐ、女は家を守る”という性別役割分担意識がある中、親の介護をするのは息子ではなく娘が、舅・姑の介護は息子ではなく、その妻がと言ったように女性の介護が当然の事のように受け止められています。介護の問題は男女共同参画にかかわる問題でもあり、一人ひとりの身近な事として考えていかねばなりません。「介護って女の仕事？」の問いかけに、あなたならどう答えますか？

「女の仕事である」という肯定派の意見と、「女だけに負担がかかるのはおかしい」という否定派の意見をそれぞれ書き出してみました。

### Yes(肯定派)

「介護は女性の仕事」

- ◎ 掃除・育児・介護などの家の事は、昔から女の仕事と決まっている。男は手を出さないものだ。
- ◎ 男は、生活のために働いて妻子を養わなければならない。
- ◎ 男には時間的余裕も精神的なゆとりもない。
- ◎ 男より気の付く女のほうが介護を受ける側にとってもいいのではないか。
- ◎ 世間体もあり、男がすると格好が悪い。嫁がするのがあたりまえ。



「男は仕事・女は家庭」という性別役割分担意識から抜け出していないのでは？

### No(否定派)

「介護はみんなの仕事」

- ◎ 女性も仕事を持つ人が増えてきている。仕事も家事も育児も介護も全部女がするのは大変。
- ◎ 「育児・介護休業」に関する法律も出来たので、男性も育児・介護に積極的にかかわって欲しい。
- ◎ 介護の内容は種々あり、車での移動・買い物などは女性でなくても出来ることはたくさんある。
- ◎ 老いた親は、娘だけでなく息子からも手を差し伸べてくれることを期待している。



男女ともに育児も介護も助け合いながら協力していくことのできる生き方。



# 性別役割分担意識と 少子化について

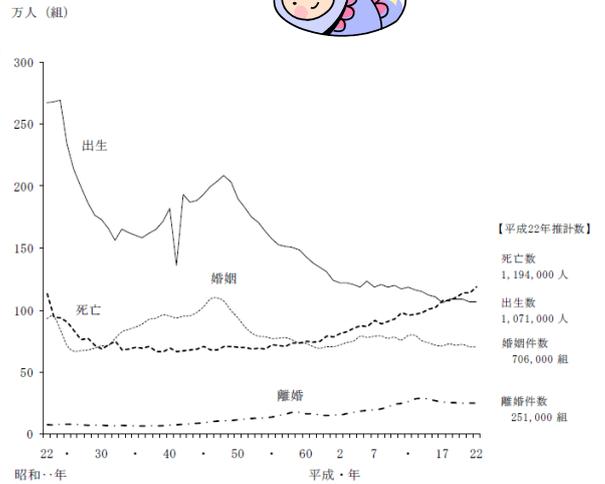


☐ 本社会では、高齢化と共に、出生率の低下による少子化がみられます。(右図参照人口動向計より昭和 22～平成 22 出生数推移)

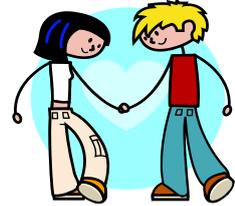
少子化は、女性の非婚・晩婚の増加と関連しています。それには、経済力の向上、世間のこだわりの減少などもありますが、性別役割分担意識も原因の一つと考えられます。

「男は仕事、女は家事・育児」という家族を形成することが経済的に難しくなった今、女性

には「家計を助けるために働き、家事育児をこなしながら、介護まで」求められることもあります。ゆえに、結婚後の負担を敬遠する女性の選択の結果もあるのではないのでしょうか。女性の活用が大きく取り上げられ、女性が働きやすい就労環境の整備が進められていますが、性別分担役割意識から抜け出すことは容易ではありません。



## 働くことと暮らすことを 男女でシェアする



☐ 本によく似ていて、土地が狭く人口密度が高いオランダは、かつて「夫は仕事をし、妻は家庭を守る」という考え方がヨーロッパの中でも強い国であったと言われていました。ところが 1980 年代、経済危機による不況に見舞われたオランダが導入したワークシェアリング（人々の間で雇用を分かち合うこと）により、男性も女性も 75% ずつ働く形で分担し、残りの 25% を“自分らしく生きる”社会に変わりました。

日本では、バブルの崩壊等により社会が大きく変化してきた今なお、この性別役割分担意識が根強く残っていることもあり、男女格差を示すジェンダー・ギャップ指数が世界 136 カ国中、何と 105 位です。それゆえの、女性の生き辛さを軽減するためにはどうすれば良いのでしょうか。オランダのように、ワークシェアリングすることで男性

も女性も自分らしく生きる社会が実現したことを視野の片隅に入れて、一人ひとりが“自分らしく生きる”ことを考えてみませんか。

※ジェンダー・ギャップ指数:各国における男女格差を測る主な国際的指数のひとつで、経済分野、教育分野、政治分野及び保健分野のデータから作成される。



# 未来につなぐ 男女格差解消

**家** 庭の中の、ワークシェア つまり家事分担について、考えてみましょう。

最近、「上場企業の社長が育児休暇を2週間取得！」とメディアが取り上げたり、イクメンという言葉が耳にするようになりました。しかし現在、日本の男性の育児休暇取得率は1.89%、国は2017年までに、育児休暇取得率を10%まで引き上げようと数値目標を挙げています。世界でもっとも男性の育児休暇取得率が高い国、スウェーデンも以前は日本のように育児休暇を取得しにくい環境だったとか。



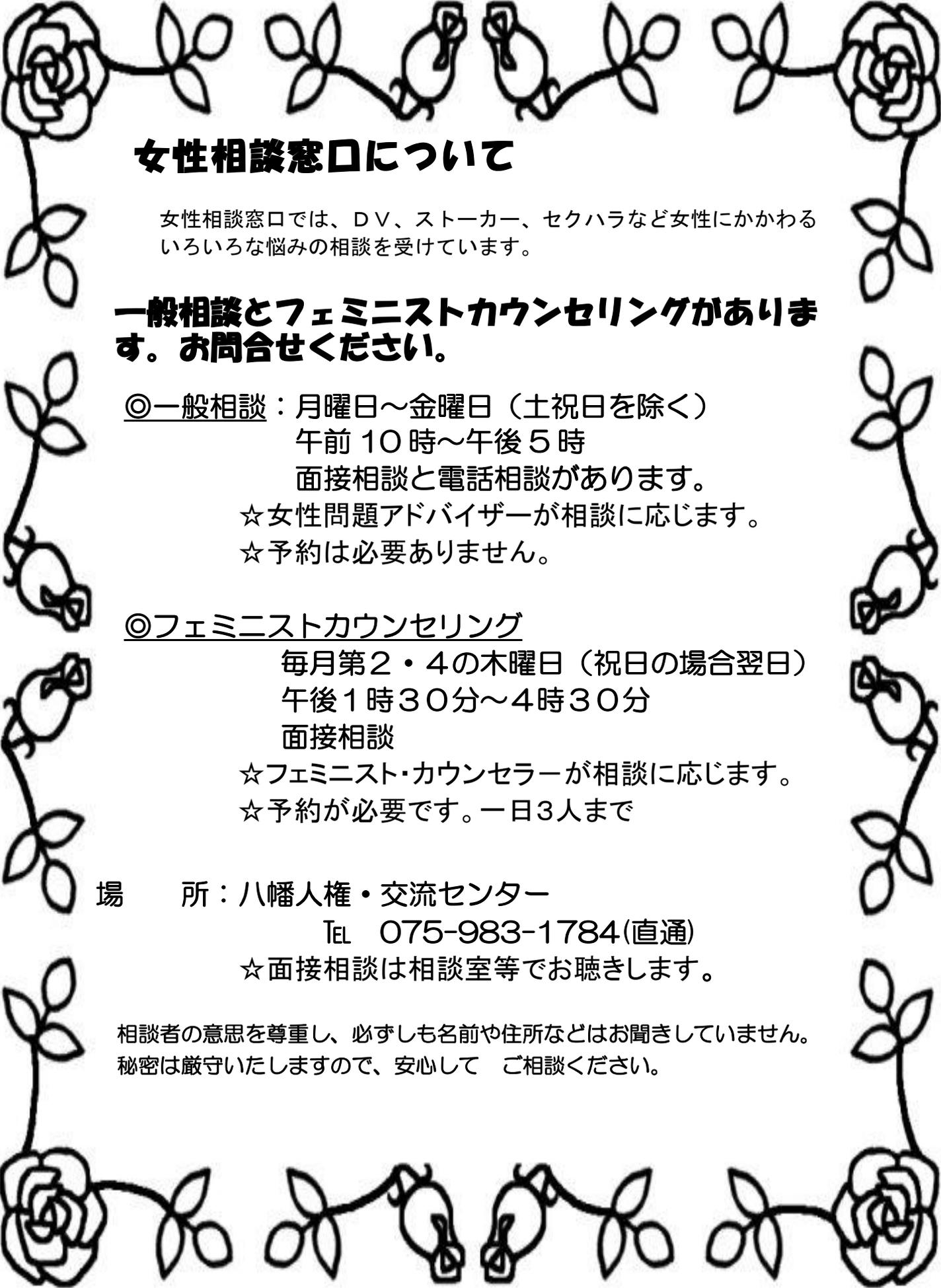
そんなスウェーデン、男性の育児休暇取得率が80%までになったきっかけは、1999年に法律で定められた男性でも育児休暇が取得しやすい制度でした。子どもが生まれると、両親に480日の有給休暇が与えられるというものです。このうち母親と父親の両方に60日の休暇が与えられ、この日数はお互いにシェアできないようになっています。そして何より驚くことは、育児休暇中でも国と会社が給料を保障してくれることです。

制度が浸透する一方で、育児の経験は仕事をこなす能力を高めるという考え方も浸透しています。子育ては、いつ何が起こるかわからないし、思い通りにならない子どもと向き合うのは容易ではありません。家事はいろいろな事を同時並行で行わなければなりません。というわけで、子育ても家事も、完璧に行うことは、仕事上のマネジメントと同じ性質の能力を必要とするというわけです。

一方、日本ではこういう考え方自体が目新しいです。そしてこれがスウェーデンと日本の女性の社会参画の大きな違いに現れているようです。何しろ国会議員に占める女性の割合は、スウェーデンでは45%、対して日本はわずか8%（2014年）です。当然ながら、女性議員は女性の問題をより多く持ち出してきました。まさに女性の声を政治に反映できるというわけです。

日本政府は2020年までに行政や民間企業において、女性の指導者の割合を30%にすることを目指しています。しかしその実現には、男女が共に仕事や子育てを両立しやすい環境の整備、再就職支援、さらには全国の待機児童の解消など、難題が山積みです。女性の権利を守るという姿勢で、世界的に遅れている我が国の男女格差が改善されることを望みます。





## 女性相談窓口について

女性相談窓口では、DV、ストーカー、セクハラなど女性にかかわるいろいろな悩みの相談を受けています。

**一般相談とフェミニストカウンセリングがあります。お問合せください。**

◎一般相談：月曜日～金曜日（土祝日を除く）

午前 10 時～午後 5 時

面接相談と電話相談があります。

☆女性問題アドバイザーが相談に応じます。

☆予約は必要ありません。

◎フェミニストカウンセリング

毎月第2・4の木曜日（祝日の場合翌日）

午後 1 時 30 分～4 時 30 分

面接相談

☆フェミニスト・カウンセラーが相談に応じます。

☆予約が必要です。一日3人まで

場 所：八幡人権・交流センター

TEL 075-983-1784(直通)

☆面接相談は相談室等でお聴きします。

相談者の意思を尊重し、必ずしも名前や住所などはお聞きしていません。  
秘密は厳守いたしますので、安心して ご相談ください。